

西郷村告示第67号

平成24年第1回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

平成24年9月20日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成24年9月27日
2. 場 所 西郷村議会議事堂
3. 付議事件
議案第64号 社会資本整備総合交付金事業平成24年度施工
新田橋橋台（A2）工事請負変更契約について

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（18名）

1 番 鈴木勝久君	2 番 真船正晃君	3 番 南館かつえ君
4 番 藤田節夫君	5 番 金田裕二君	6 番 仁平喜代治君
7 番 秋山和男君	8 番 徳田進君	9 番 小林重夫君
10 番 白岩征治君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 高木信嘉君	14 番 後藤功君	15 番 佐藤富男君
16 番 室井清男君	17 番 大石雪雄君	18 番 鈴木宏始君

・ 不応招議員（なし）

平成24年第1回西郷村議会臨時会

議事日程（1号）

平成24年9月27日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第64号 社会資本整備総合交付金事業平成24年度施工新田橋橋台
(A2) 工事請負変更契約について

・出席議員（18名）

1番	鈴木勝久君	2番	真船正晃君	3番	南館かつえ君
4番	藤田節夫君	5番	金田裕二君	6番	仁平喜代治君
7番	秋山和男君	8番	徳田進君	9番	小林重夫君
10番	白岩征治君	11番	矢吹利夫君	12番	上田秀人君
13番	高木信嘉君	14番	後藤功君	15番	佐藤富男君
16番	室井清男君	17番	大石雪雄君	18番	鈴木宏始君

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
参事兼 総務課長	山崎昇君	建設課長	高橋廣志君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	松田隆志	次長兼 議事係長兼 監査委員書記	藤田哲夫
庶務係長	池田早苗		

◎開会と開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回西郷村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時59分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木宏始君） 地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、総務課長及び建設課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宏始君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員に11番矢吹利夫君、12番上田秀人君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第64号）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3、議案第64号を上程いたします。

職員に議案を朗読させます。議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（鈴木宏始君） 朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 先日の定例会閉会后間もなく、大変ご多用の中、西郷村議会臨時会を招集いたしましたこと、まことに恐縮ではございますが、村議会議長をはじめ、議員の皆様にはご理解を賜りたいと思います。

それでは、平成24年第1回西郷村議会臨時会の開催に当たり、提案をいたしました議案の大要につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、議案第64号「社会資本整備総合交付金事業平成24年度施工新田橋橋台（A2）工事請負変更契約について」の1件でございます。

議案第64号「社会資本整備総合交付金事業平成24年度施工新田橋橋台（A2）工事請負変更契約について」であります。平成24年9月19日、村議会の議決を得ました平成24年議案第54号の同工事について、同一の工事請負業者が近接調整

対象工事となる社会資本整備総合交付金事業平成23年度施工（繰越明許費）新田橋橋台（A1）工事を落札し、間接費の調整を行い、金額に変更が生じたため工事請負契約の一部変更について議会の議決を求めようとするものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 提出議案に対する提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第64号に対する細部説明を求めます。建設課長。（建設課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） ここで議案調査のための休憩はとらずに、続行してもよろしいですかね。

（「続行」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） じゃ、続行いたします。

◎議案第64号に対する質疑、討論、採決

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3、議案第64号に対する質疑を許します。（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより採決を行います。

議案第64号「社会資本整備総合交付金事業平成24年度施工新田橋橋台（A2）工事請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木宏始君） 挙手全員であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（鈴木宏始君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木宏始君） 以上をもちまして、平成24年第1回西郷村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時08分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年9月27日

西郷村議会 議長 鈴木 宏 始

署名議員 矢 吹 利 夫

署名議員 上 田 秀 人